

特定空家等認定マニュアル

3. 調査結果と判定

別紙『特定空家等認定調査票』の1及び2にて調査を行った結果から、認定調査票にチェックマーク等を記載し、右端の集計欄に22ページの「3. 調査結果と判定」欄に各調査項目における判定レベル(または傾斜なし、影響なし)を記載する。
判定レベルを記載したら、それぞれ、レベル1～3と判定された個数を計上する。

【記載例】

カテゴリー I

集計表	傾斜なし	レベル1	レベル2	レベル3		カテゴリー I
建築物の傾斜(倒壊のおそれ)				○	→	レベル3

建築物の傾斜の調査結果については、該当するレベル(もしくは傾斜なし)に○を記載する。

カテゴリー II

集計表	影響なし	レベル1	レベル2	レベル3		カテゴリー II
空家等が倒壊した場合の隣地等、前面道路への影響	0	1	0	0		
	/2	/2	/2	/2		
集計表	影響なし	レベル1	レベル2	レベル3		カテゴリー II
空家等の一部の落下や飛散等による通行人等への影響(落下危険物等の調査)	0	2	1	0	→	レベル2
	/5	/5	/5	/5		

周辺への影響の調査結果については、下記の基準に従ってレベルごとの該当数を記載する。

- ・レベル3に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル3」に分類する。
- ・レベル2に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル2」に分類する。(上記を除く。)
- ・レベル1に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル1」に分類する。(上記を除く。)
- ・影響なしの場合は「影響なし」に分類する。

カテゴリー III

集計表	レベル1	レベル2	レベル3		カテゴリー III	
建築物及び敷地	3				→	レベル1
	/4	/4	/4			

建築物及び敷地の調査結果については、下記の基準に従ってレベルごとの該当数を記載する。

- ・レベル3に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル3」に分類する。
- ・レベル2に該当するものが1つ以上ある場合は「レベル2」に分類する。(上記を除く。)
- ・上記以外の場合は「レベル1」に分類する。(破損なし、再生可能等)

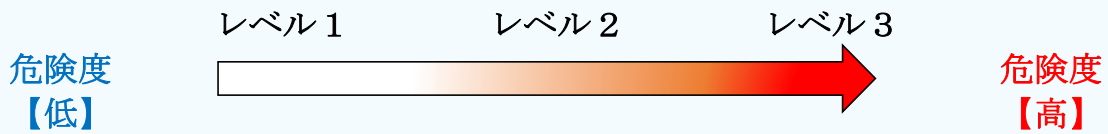
4. 総合判定

上記3にて集計した判定レベルにより、別紙判定フローに従い「総合判定」を行う。

カテゴリー I	カテゴリー II	カテゴリー III	総合判定
レベル3	レベル2	レベル1	X-2

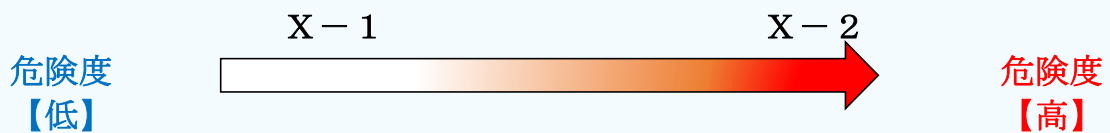
参考1

- ・ 著しく危険等である度合い（レベル1～3）



参考2

- ・ 総合判定（X-1 ~~X-3~~、X-2）



総合判定：X-1

現状では、保安上危険となるおそれのある状態とは判断されないが、経過観察を要するもの。
（法律ガイドライン別紙2～4に基づく調査で再判定を行う。）

~~総合判定：X-2~~

~~即座に特定空家等と判断することは困難であるが、その対策を検討すべきと考えられるもの。
（法律ガイドライン別紙2～4に基づく調査で再判定を行う。）~~

総合判定：X-3 2

特定空家等と認定する。

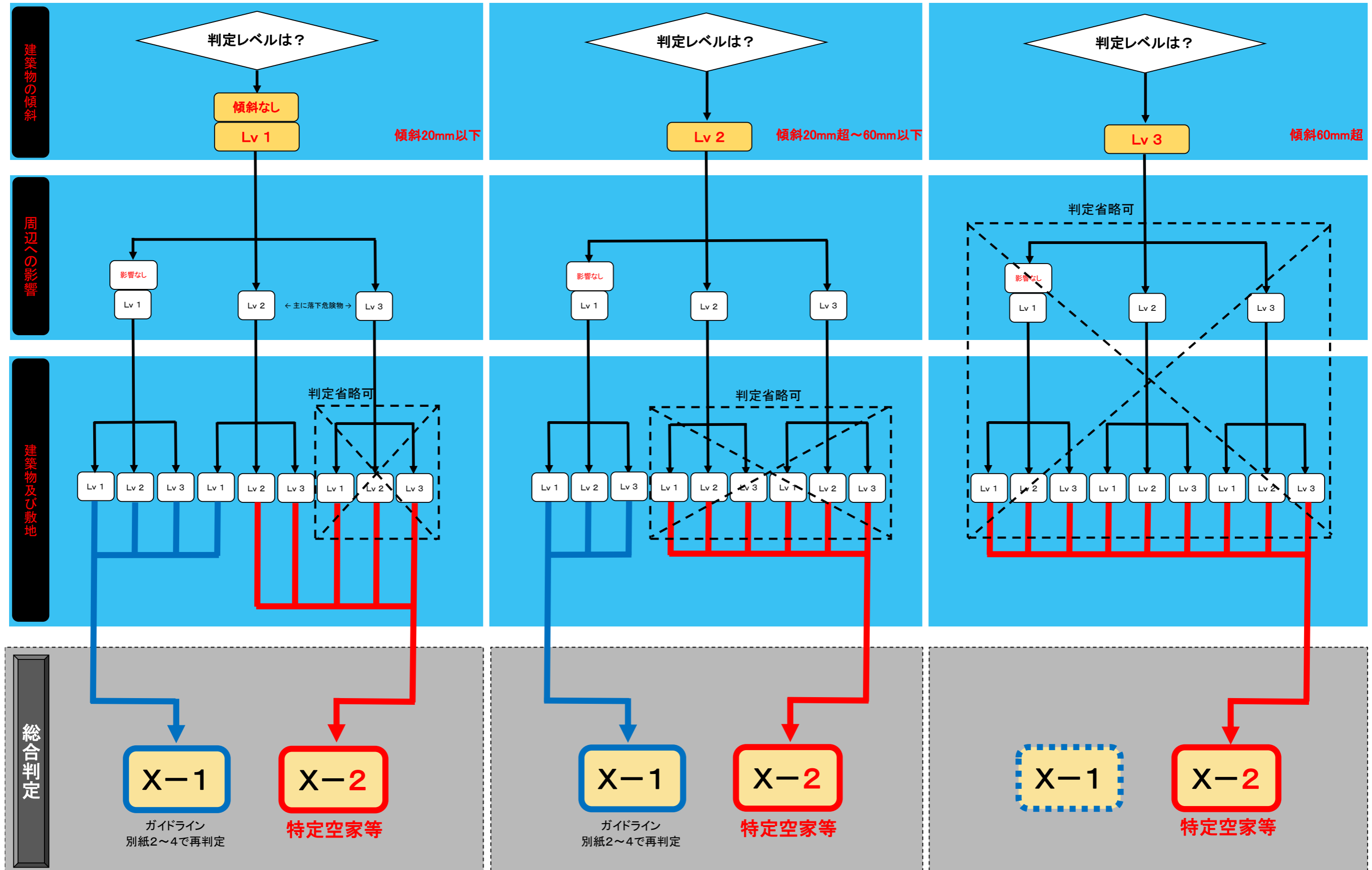
（法律ガイドライン別紙1「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」と判定。）

判定フロー

カテゴリ I【建築物の傾斜(倒壊のおそれ)】の調査で『傾斜なし』及び『レベル1』の場合

カテゴリ I【建築物の傾斜(倒壊のおそれ)】の調査で『レベル2』の場合

カテゴリ I【建築物の傾斜(倒壊のおそれ)】の調査で『レベル3』の場合



判定フロー

ガイドライン別紙2

「そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態」 3項目

ガイドライン別紙3

「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」 2項目

ガイドライン別紙4

「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」 3項目

※別紙2～4のそれぞれの該当数を集計して判定する。

【例1】別紙2：0/3、別紙3：1/2、別紙4：0/3
⇒この場合、別紙3のみに該当するため、該当数は『1』

【例2】別紙2：1/3、別紙3：1/2、別紙4：0/3
⇒この場合、別紙2及び3に該当するため、該当数は『2』

【例3】別紙2：2/3、別紙3：1/2、別紙4：1/3
⇒この場合、別紙2～4の全てに該当するため、該当数は『3』

